

公益社団法人 日本交通計画協会

2025年度 第1回理事会議事録

1. 開催日時 2025年8月28日（木）13時24分より15時04分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 7名
監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名
出席監事数 2名

（出席理事）谷口守、石川次男、中村英夫、川畑信之、清水俊輔、
植松泰二、石川雅康
（出席監事）曾田祐司、牧田博之

5. 開会

定刻13時30分の6分前、全理事、監事の出席が確認されたので、13時24分に事務局より開会が宣言され、2025年度第1回理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・ 代表理事 谷口守
- ・ 代表理事 石川次男
- ・ 監 事 曾田祐司
- ・ 監 事 牧田博之

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 2024年度事業報告及び附属明細書の承認の件 |
| 第2号議案 | 2024年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |
| 第3号議案 | 理事選任候補者の承認の件 |
| 第4号議案 | 規程改正案の社員総会上程に関する件 |
| 第5号議案 | 2025年度収支予算書の補正の承認の件 |
| 第6号議案 | 役員年報酬限度額総額案の承認の件 |

報告事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 報告第1号 | 職務執行報告 |
| 報告第2号 | 総合交通体系整備研究積立資金の運用実績 |

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 2024年度事業報告及び附属明細書の承認の件 |
| 第2号議案 | 2024年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、第1号議案について、2024年度の事業報告と附属明細書の説明を行った。2024年度の社員異動状況、社員総会開催、

理事会開催、刊行物等発行状況、講習会・シンポジウム等開催状況、海外調査研究事業、国際会議・催し物等開催協力状況、研究部会活動、自主研究活動、受託調査研究事業状況を説明した。続いて第2号議案について、2024年度の計算書類の主な項目と金額を説明した。事業収益が前年度より3億3千万円ほど減少し、委託費等の事業費の減少もあったが、正味財産増減額としては、約3千6百万円ほどのマイナスとなった。前年度と比較すると大幅にマイナスとなったが、前年度は大型受託案件の収益が計上されたこと、今期は完了した受託件数が少なかったことが影響したと考えている旨を説明した。公益法人の財務原則についても説明し、公益目的事業比率、収支相償の第1段階及び第2段階共に条件を満たした旨を説明した。

また、2025年8月25日に曾田監事及び牧田監事による業務監査及び会計監査を行い、監査の結果、特段の問題なしとの報告を牧田監事より受けた。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(清水理事) 正味財産増減計算書の法人税等の欄は「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」の2段に分かれているが、合算した金額が法人税等の額なのか。

(石川業務執行理事) 今期の法人税額は、上段の「法人税、住民税及び事業税」の金額である。

(清水理事) 「法人税等調整額」は前年度との調整か。

(石川業務執行理事) 前年度との調整でなく税効果会計の結果を表したものである。当年度の税金を納めるものではなく、当年度に会計上の計上はしたが税務上の経費として認められず繰り越すことがある。例えば、職員の退職金積み立てに係る税金だが、毎年積み立てのために計上した費用は法人税法上損金とならず必要経費として認められない。退職金積み立ては見込み額を計上するため、確定額ではない。職員が実際に退職する時点で退職金額が確定するため、その際に法人税も計算する。税務上では、経費として認められない積み立てが毎年行われているため法人税は高くなる

が、職員が退職した際に理論上払いすぎていた法人税が戻る計算になる。その調整がこの「法人税等調整額」に表れることになる。

(清水理事) 全体的な収入と費用からは法人税額が高いと感じる。

(石川業務執行理事) 公益法人の場合、公益目的事業には課税されないが、収益事業は課税される。公益目的事業がマイナスでも、収益事業がプラスであれば法人税は支払う。事業全体がマイナスでも、収益事業は課税されるため今年度のように法人税は支払う。

(清水理事) 職員の退職金の積み立ては収益事業にかかるということか。

(石川業務執行理事) 収益事業にかかる分が、対象の費用となる。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2024年度事業報告及び附属明細書の承認の件及び2024度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件を承認した。

第3号議案 理事選任候補者の承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により役員選任候補者について以下のように説明した。現在就任中の理事全員が、来る2025年度定時社員総会の終結の時をもって任期満了となる。そのため今回の理事会では、総会議決事項となる議案上提案を決定する。今回、2名の方が今期で退任、その他の理事5名が重任、3名の方が新任となり、それぞれ就任することを提案する。上記2点を説明し審議を求めた。

同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく、理事5名の重任及び理事3名の新任を総会に提案することで、承認可決した。

第4号議案 規程改正案の社員総会上程に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、2025年4月に公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部が改正され、外部理事及び外部監事の選任が義務付けられた旨を説明した。そして今後の理事及び監事の改選に当たり、特別な専門知識を有する者が非常勤理事又は監事に選任された場合の報酬額について改正することを説明した。現在、非常勤理事及び監事への報酬は一律であるが、特別な専門知識を有する者として、大学教員等の学識経験者、弁護士、公認会計士等が就任する場合は、報酬額を現行より2万円増とすることを説明した。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(川 畑 理 事) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号が第5条第14号と繰り下がったのは、条文が一文追加されたためか。追加された条文についての記載は必要ないのか。

(石川業務執行理事) 理事と監事の特別利害関係についての条文が第12号に追加されたことにより、第5条第13号が第5条第14号となった。追加された条文は、役員報酬とは無関係であるため報酬規程への記載はない。

(川 畑 理 事) 質問があれば答えるということか。

(石川業務執行理事) そのとおりである。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、規程改正案の社員総会上程に関する件を承認した。

第5号議案 2025年度収支予算書の補正の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、前回理事会で承認された収支予算書を第4号議案にて承認された役員報酬規程に従い補正する旨説明を行った。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(牧 田 監 事) 議案12ページの2024年度決算で説明があったが、当期経常増減額がおよそ2800万円のマイナスである。事業を行った結果、赤字ということである。突発的

なやむを得ない理由があるなら致し方ないが、マイナスになった原因が不明なまま事業を続けると法人の存続にもかかわることとなる。2025年度収支予算書では事業収益は4億6千万円を計上しているが、前年度より1億円計上を下げて計画している。公益社団法人であるため民間とは違い難しいと思うが事業収益を少し高めに狙うことはできないのか。収支予算は現時点で確実と思われる事業を精査して金額を計上していると考ええる。

(石川業務執行理事) 収支予算書の事業収益4億6千万円を良しとしているわけではない。この収支予算書は2025年6月末時点の見込みを計上している。事業が契約工期中に終わらず延長になることがあり、前年度事業の業務が持ち越されることがある。2024年度決算がなぜ大幅な赤字なのかは、突発的な原因はなく事業収益が少ないことによる。協会の場合、事業収益から必要な経費を除き、その残りを活動費用に充てている。2024年度は事業収益の枠が期待したほどでなく、使える活動費用も減り賄えなかったことが赤字の原因と考える。事業収益を増やすことが現状唯一の道である。組織も小さいため新たな事業を開始するのも現実的ではない。やはり主力である調査研究事業を押し広げていくことで受託を増やしたいと考えている。BRT等新たなバス交通システム研究部会や自主研究である沿線まちづくりに関する研究では、提言を行うことができた。このような提言を積極的に広めて事業を獲得したい。協会は都市計画系の受託が多く、鉄道事業者との関わりが少ないが、自主研究の沿線まちづくりに関する研究を通して鉄道事業者とのつながりもできた。発注につながることも少し出てきた。すぐに効果が出ず苦しい状況は続くと思うが、引き続き新たな分野も広げていきたい。

(牧田監事) 2024年度決算の54件案件を事業収益で割ると1件当

たり900万円程度のため、調査研究事業としては妥当である。今期が赤字でも翌年度にプラスになればよい。

(石川業務執行理事) 公益法人としてのこれまでの10年間の活動を見ると、決算結果は上下しつつもほぼ横ばいである。収支相償を求められる公益法人としては結構だが、民間企業としてみた場合成長がない。今後も上昇を目指すつもりである。

(石川代表理事) 受託の件数はあまり変わらないが、1件当たりの受注額は小さくなってきている。打開策として先ほどの説明のとおり自主研究に活路を見出したい。

(牧 田 監 事) 我々コンサル企業側も提案を行いたい。

(石川代表理事) 民間企業から公益法人に来ると収支相償、内部留保、株式配当の有無についての違いは、戸惑う部分である。

(谷口代表理事) 重要な指摘を感謝する。

(石川業務執行理事) 監事会でも牧田監事から指摘があり、理事会でも共有となった。

(植 松 理 事) 過去の事業収益を議事録で確認すると、厳しい傾向であるのか。

(石川業務執行理事) 短期的に見ると厳しいが、長期的に見ると平均的である。事業収益が4億円、5億円では活動費用は足りないため、6億円を目指す活動が必要である。

(植 松 理 事) 今回、受託事業の一覧に受託形態の記載があるが、以前と比べて契約形態は変化したのか。そして、変化したことが事業収益と関係あるのか。

(石川業務執行理事) 関係ある。公益法人に移行する前は圧倒的に随意契約が多かった。公益法人改革の過程において、随意契約が難しくなっている。しかしまだ随意契約につながることは6割程度ある。近年増えているのが企画競争である。企画競争は有効だが手間がかかる。

(植 松 理 事) 事業収益を増やすためには企画競争に力点を置くことが大切か。

(石川業務執行理事) 随意契約になるよう努力するが、企画競争も努力する。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2025年度収支予算書の補正を承認した。

第6号議案 役員年報酬限度額総額案の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2025年度の役員年報酬限度額総額案においては第5号議案で承認された補正収支予算書の額を限度として社員総会の承認を得、常勤者については代表理事が理事会の承認を得て決定し、その他の役員については役員報酬規程のとおりとする旨説明を行った。

同議案説明に対しての質疑応答は特になかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、役員年報酬限度額総額案を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2025年度の間接報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、国際会議・催し物等開催協力状況、受託調査研究事業についての報告を行った。また、例年実施している事業の講習会・シンポジウム等開催事業、海外調査研究事業について、現時点での進捗を説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(植松理事) 鉄道技術展へは参加するのか。

(石川業務執行理事) 協賛は来ているが協会の出展は予定していない。

(石川代表理事) 鉄道技術展も最初と様子が変わりJR系やメンテナンス関係の会社の出展が増えている。

(石川業務執行理事) 鉄道技術展の大阪開催は、JR西日本関係者が多い。

(石川代表理事) 新規路線の開通が減ったためオペレーション、メンテナンスの比重が増した影響であると感じる。

報告第2号 総合交通体系整備研究積立資金の運用実績

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2024年度の総合交通体系整備研究積立資金の運用実績について、個別運用計画に該当する運用は行っていない旨の報告を行った。

本報告に関する質疑は、特に提起されなかった。

その他の事項

2025年度定時社員総会を2025年9月16日(火)17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2025年度第2回理事会を開催し、代表理事及び業務執行理事選定、代表理事及び業務執行理事の職務分掌、常勤理事年報酬額の承認の件について、審議することを伝えた。

次の総会で退任となる川畑理事及び清水理事より、今後の協会について次の提案があった。

(川畑理事) 今期で理事の任期が終了するため、これまで感じていたことを述べたい。先ほど牧田監事から事業費の話があり、過去にも清水理事から事業を遂行する人間に関する発言があった。私は社外理事として、協会と国との関係を心配することはなかったが、協会の事業の柱である調査研究事業の進め方が気になっていた。事務局から執行報告はあったが、適正に消化されているのかを懸念していた。最前線で業務を行う職員は、国の方策や方向性だけでなく、その業務が次のステップに進むための方策を理解していると考えられるので、実際に担当している職員から情報提供の場があれば理事も理解が深まるものと思われる。よって、以下について次の理事会以降で議論を続けてほしい。

・議決権のない理事という立場でもよいが、実際に

担当している職員を情報説明者として理事会に招聘し、理事と情報を共有することはいかがか。

この感覚を我々理事が知ることによって、協会の向かう方向がより明確になると考える。10年以上お世話になり、ありがとうございました。

(谷口代表理事) 重要な指摘を感謝する。次につなげたい。

(清水理事) 理事の任期は短かったが貴重な話を聞く機会があり感謝している。協会とは25年程度の付き合いがあり現場の職員と話す機会も多くあった上で理事会に出席していた。理事会では外向きな議題と報告が中心であるが、協会で働いている職員への投資はどのようなものがあるのか、スキルアップのために協会が職員に対してどのような働きかけをしているのか等についての議論もあってもよいのではと感じる。優秀な人材が退職するという話も聞くにつれ、予算の話をする際には、具体的な待遇改善や社員へ投資等についても触れて欲しい。今までどおりの待遇のままで職員に努力することを強いていくのは無理があるので、今後は内部へのケアについての報告があるとうい。そういう意味でも、川畑理事の話のとおり、現場の職員を呼び話を聞く機会を設けるのも賛成である。今後は離れたところとなるが協会の発展を願っている。短い間だったがありがとうございました。

(谷口代表理事) 貴重な意見を感謝する。

9. 閉会

以上をもって本日の2025年度第1回理事会は、滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、15時04分に閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以 上

2025年 8 月 28 日

公益社団法人 日本交通計画協会 2025年度 第 1 回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石 川 次 男



監 事 曾 田 祐 司



監 事 牧 田 博 之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事	石川雅康
事務局参事	柴崎慶一朗
事務局主幹	大溪はつみ

